

令和5年2月14日(火)  
15時00分解禁

# 令和4年度 青森市補正予算案の概要

( 3 月 補 正 )

令和5年2月  
企画部財政課

令和4年度 3月補正

歳入歳出補正予算事項別明細書

会計 001 一般会計

(歳 入)

款	補正前予算額	補 正 額	計
1 市 税	33,996,376	0	33,996,376
2 地 方 譲 与 税	921,488	0	921,488
3 利 子 割 交 付 金	70,070	0	70,070
4 配 当 割 交 付 金	57,939	0	57,939
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	87,172	0	87,172
6 法 人 事 業 税 交 付 金	724,775	0	724,775
7 地 方 消 費 税 交 付 金	6,713,001	0	6,713,001
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	18,234	0	18,234
9 環 境 性 能 割 交 付 金	94,120	0	94,120
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	3,120	0	3,120
11 地 方 特 例 交 付 金	285,535	0	285,535
12 地 方 交 付 税	26,109,777	520,634	26,630,411
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	39,873	0	39,873
14 分 担 金 及 び 負 担 金	579,952	△38,597	541,355
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,747,808	0	1,747,808
16 国 庫 支 出 金	35,080,088	1,210,580	36,290,668
17 県 支 出 金	11,429,661	△291,196	11,138,465
18 財 産 収 入	275,948	△38,730	237,218
19 寄 附 金	716,606	0	716,606
20 繰 入 金	4,526,275	△773,829	3,752,446
21 繰 越 金	1	2,372,085	2,372,086
22 諸 収 入	2,903,870	147,116	3,050,986
23 市 債	7,613,254	1,003,300	8,616,554
歳 入 合 計	133,994,943	4,111,363	138,106,306

(歳 出)

款	補正前予算額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国・県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 議 会 費	659,000	△3,743	655,257				△3,743
2 総 務 費	9,737,458	43,209	9,780,667	18,773			24,436
3 民 生 費	61,945,007	△168,665	61,776,342	172,312		△523,162	182,185
4 衛 生 費	9,973,842	564,300	10,538,142	168,700		△3,253	398,853
5 労 働 費	29,381	0	29,381				
6 農 林 水 産 業 費	1,562,183	55,206	1,617,389	△676	34,400	19,635	1,847
7 商 工 費	5,917,243	△211,128	5,706,115	205,938		7,797	△424,863
8 土 木 費	12,244,539	2,121,765	14,366,304	△366,018	△51,700	62	2,539,421
9 消 防 費	4,003,400	0	4,003,400				
10 教 育 費	12,485,410	1,721,428	14,206,838	718,541	937,000	△48,230	114,117
11 災 害 復 旧 費	200,685	0	200,685				
12 公 債 費	14,141,245	△120,358	14,020,887				△120,358
13 諸 支 出 金	903,550	109,349	1,012,899	1,814			107,535
14 予 備 費	192,000	0	192,000				
歳 出 合 計	133,994,943	4,111,363	138,106,306	919,384	919,700	△547,151	2,819,430



**国の補正予算関連事業**

※補正額は国の補正予算に係る金額のみを記載

- 防災対策事業 [3・1・1] 11,344  
 令和4年度に県が公表する予定の高潮浸水想定に基づき、市民の迅速な避難行動や高潮に対する防災意識の啓発を図るため、高潮ハザードマップを作成し、高潮浸水想定区域内の世帯や事業所へ配布する経費（国1/2）
- こどもの安心・安全対策支援パッケージ
  - ・ 保育所等における安全対策事業 [3・2・2] 5,950
  - ・ 障害児通所支援事業所等における安全対策事業 [3・1・2] 9,100  
 保育所や障害児通所支援事業所等の送迎バス内における幼児等の見落としを防止するため、ブザーやセンサー等の安全装置の装備に要する経費を支援（国10/10）  
 ◆補助基準額：送迎バス1台当たり17万5千円
  - ・ 保育所等におけるICT化推進事業 [3・2・2] 16,800  
 園児の登降園に関する状況確認や職員間での情報共有を支援するため、登降園管理システムの導入に要する経費を支援（国3/5、市1/5、事業者1/5）  
 ◆補助基準額：1施設当たり70万円
- 保育所等における感染拡大防止対策推進事業 [3・2・2] 50,900  
 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、保育所等が購入するマスクや消毒液等の感染症防止用の保健衛生用品購入費や、職員が従事した感染症対策業務に係る職員手当等の経費を支援（国1/2）
- 感染症流行下における学校教育活動体制整備事業〔小・中学校〕 72,450  
 [10・2・1] [10・3・1]  
 小・中学校における感染拡大防止策の徹底を図りながら学校教育活動を継続できる体制を確保するため、消毒液や換気設備等の購入に要する経費（国1/2）

**【国追加交付前倒し分】**

- 土地改良事業 [6・1・5] 40,685  
 農地の区画整理、農道・水路等の整備やため池の整備に要する経費に係る県への負担金
  - ・ 県営野沢地区畑地帯総合整備事業 31,430
  - ・ 幸畑地区ほ場整備推進事業 4,375
  - ・ 三本木・滝沢地区ほ場整備推進事業 2,300
  - ・ ため池整備事業（浪岡大堤） 2,160
  - ・ 後潟川頭首工地区基幹水利ストックマネジメント事業 420
- 小中学校改築・改修事業 [10・2・3] [10・3・3]ほか 1,474,996
  - ・ 筒井小学校校舎等改築事業 565,133
  - ・ 西中学校校舎等改築事業 547,659
  - ・ 小学校大規模改修事業 213,196
  - ・ 中学校大規模改修事業 149,008

## 2 歳 入

○ 地方交付税（普通交付税）	520,634
臨時経済対策費等追加交付分	
○ 国庫支出金	1,210,580
学校施設環境改善交付金	500,313
子どものための教育・保育給付費国庫負担金	425,846
感染症発生動向調査事業費負担金	133,450
感染症患者入院医療費負担金	106,015
保育対策総合支援事業費補助金	43,500
学校保健特別対策事業費補助金	36,225
○ 繰入金	△773,829
青森市競輪事業特別会計繰入金	65,000
青森市財政調整積立金繰入金	△325,016
青森市地域振興基金繰入金	△470,000 など
○ 繰越金	2,372,085
令和3年度一般会計決算剰余金のうち、地方自治法第233条の2ただし書の規定による基金積立金を控除した額	
○ 市債	1,003,300
小・中学校整備事業	962,500
農業基盤整備事業	35,000 など

3 継続費の設定 2件 変更 2件  
筒井小学校・西中学校校舎等改築事業の国交付金の追加交付前倒しに伴う設定

4 繰越明許費の設定 37件  
国の補正予算関連事業、道路・街路整備事業等に係る翌年度への繰越分の設定

5 債務負担行為の設定 138件  
新年度当初から円滑に事業を進めるため設定等

## II 特別会計（主に決算見込みに基づく歳入歳出の調整）

青森市競輪事業特別会計補正予算	24,353
青森市国民健康保険事業特別会計補正予算	1,148
青森市介護保険事業特別会計補正予算	871
青森市後期高齢者医療特別会計補正予算	38,439
青森市駐車場事業特別会計補正予算	2,073

## III 企業会計（主に決算見込みに基づく歳入歳出の調整）

青森市病院事業会計補正予算	△375,313
青森市水道事業会計補正予算	△242,511
青森市自動車運送事業会計補正予算	△19,293
青森市下水道事業会計補正予算	46,081
青森市農業集落排水事業会計補正予算	991

地方財政法第 6 条但し書の規定に基づく準公営企業への一般会計繰入額の変更について

【地方財政法第 6 条】

(公営企業の経営)

第6条 公営企業で政令で定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入（第5条の規定による地方債による収入を含む。）をもつてこれに充てなければならない。但し、災害その他特別の事由がある場合において議会の議決を経たときは、一般会計又は他の特別会計からの繰入による収入をもつてこれに充てることができる。

繰出基準外の定義

「地方公営企業繰出金について」の総務省通知を基本に調査が行なわれる地方公営企業決算状況調査において、基準額とされる額を超えるもの

議決を求める一般会計繰入額（令和 4 年度変更額）

○ 青森市駐車場事業特別会計

【令和 4 年第 1 回定例会提案】

- ・収支差額 147,487千円以内の額（議決済）

（繰り入れる事由）

駐車場使用料は、周辺施設と均衡のとれた料金設定としていること、及び公用利用の場合における一定時間については使用料を免除としていることから、駐車場事業特別会計の歳入に不足が生じるため、一般会計から繰り入れするもの。

【令和 5 年第 1 回定例会提案】（今回）

- ・収支差額 171,757千円以内の額（議決を求める額）

（変更する理由）

青森市駐車場事業特別会計の収支決算見込みによる。